

(平成25年第1回定例会)

最 終 報 告 書

平成25年 3月 5日

地域公共交通システム検討特別委員会

1. 設置の根拠

地方自治法第110条及び委員会条例第6条

2. 設置の目的

地域住民の実情に即し、より利便性を図った公共交通システムの構築に資するため

3. 委員の定数

11名

・堀川季延 ・谷 禎一 ・吉村眞弓美
・坂野佳宏 ・山村美咲子 ・吉田信弘
・坂口友良 ・青木義勝 ・八尾春雄
・山田美津代 ・八代基次

4. 活動の期間

平成24年6月18日から平成25年3月31日

5. 活動内容

【委員会の開催】

平成25年 2月22日

・第1回定例会における地域公共交通システム検討特別委員会報告書(案)について

【視察研修】

平成24年11月1日・2日

香川県仲多度郡まんのう町

6. まとめ

現在運行している元気号については改善はされているものの、まだまだ利用者にとって不便なところも多々ある。その不便なところを補う公共交通が必要であり平成24年2月27日に特別委員会として報告した内容と、今特別委員会でまんのう町の公共交通視察を基に検討した結果、下記のとおり報告する。

記

1. 運行方法 デマンド式乗合型タクシー
2. 利用対象者 60歳以上及び事情のある60歳未満の方
3. 稼働日と稼働時間
 週7日走行 8時～18時
4. 事業主体 広陵町又は社会福祉協議会

5. ドライバーと使用車両について

事業主体は今後の検討になるが、ドライバーは広陵町内と交通事情に精通しておられる住民の方の協力を得るようにすること。使用車両については、在来地には狭い道路が多いため軽四自動車2台程度の活用が適切である。

6. 走行範囲(別紙地図参照)

- ・町内の公共施設及び医院
- ・町内のスーパー(エコーラマミ・オークワ広陵店・ヤオヒコ広陵店・イズミヤ)
- ・町外では国保中央病院・近鉄松塚駅・高田市民病院・土庫病院

7. 利用方法

- ・利用は登録制で1回の利用金額は100円とする
- ・料金の支払い方法はチケット制(料金の支払いはチケットとし事前に10枚綴り(100円×10枚)を購入)とする
- ・予約制とし30分前の予約が必要

8. 経費の試算

項目	金額	備 考
車両代	3,000,000	軽自動車 1,500,000円×2台=3,000,000円
人件費	9,972,000	運転手(パートタイマー2名 時給1,000円 月間270時間) $1,000円 \times 270時間 \times 2名 \times 12ヶ月 = 6,480,000円$ 予約オペレーター(パートタイマー1名 時給800円 月間270時間) (交通管理士有資格者) $800円 \times 270時間 \times 1名 \times 12ヶ月 = 2,592,000円$ 労働保険等(勤務時間・年齢等により異なるが月25,000円で積算) $25,000円 \times 12ヶ月 \times 3名 = 900,000円$
燃料費	810,000	ガソリン代(1日1,000円 稼働日365日) $1,000円 \times 365日 \times 2台 = 730,000円$ その他(オイル等) 80,000円
事務費	1,200,000	システム費用 1,000,000円 事務経費(備品・被服費等) 200,000円
合 計	14,982,000	初年度においては13,000,000円から14,000,000円程度の見込み。

9. 住民説明会・分かりやすい資料の作成
すべての大字・自治会で住民説明会を開催し、分かりやすい利用システムとなるよう工夫する。